

「マナーを守って、安全に、快適に」キャンペーン実施

11月10日はエレベーターの日

一般社団法人日本エレベーター協会(所在地:東京都港区、会長:秋葉慎一郎)は、11月10日の「エレベーターの日」(*次ページ参照)に向けて、エレベーター、エスカレーターで正しい乗り方の周知活動、「マナーを守って、安全に、快適に」キャンペーンを全国で実施します。

エレベーターでは、手が戸袋に引き込まれるなどドア周りで最も事故が多く起こっています。また、エスカレーターでは、利用者の歩行により他の利用者との接触、さらには転倒を引き起こす事故が見受けられます。

今回のキャンペーンは、エレベーター、エスカレーター利用時の危険を広く周知することを通して、事故を未然に防止することを目的としています。

1. 大型ビジョンによる映像放映

11月8日(金)から11月10日(日)までの3日間、次の3箇所の大型ビジョンにおいて、エスカレーター利用時の歩行の危険を訴える映像を上映し、安全で正しい乗り方の周知を図ります。

- (1) アルタビジョン新宿/新宿アルタ前
- (2) Q's EYE/渋谷スクランブル交差点前
- (3) ISETAN TACHIKAWA VISION/伊勢丹立川店前

2. 鉄道車両等でのポスターの掲出

エレベーター、エスカレーターの安全利用についてのポスターを鉄道車両等の吊り広告等として掲出します。

- (1) ポスターのデザイン



- 主催: 一般社団法人日本エレベーター協会
- 後援: 国土交通省
- 協賛: 一般財団法人北海道建築指導センター
- 一般社団法人東北ブロック昇降機検査協議会
- 一般社団法人北関東ブロック昇降機等検査協議会
- 一般社団法人東京都昇降機安全協議会
- 一般財団法人神奈川県建築安全協会
- 一般社団法人中部ブロック昇降機等検査協議会
- 一般社団法人近畿ブロック昇降機等検査協議会
- 一般社団法人中国四国ブロック昇降機検査協議会

(2) 実施地域

地域	掲示場所		期間
首都圏	東日本旅客鉄道(株)	山手線及び常磐線(各駅停車)の車内	11月6日-11月10日
	東京地下鉄(株)	有楽町線、副都心線、半蔵門線の車内	11月8日-11月10日
札幌	札幌市交通局	市営地下鉄、市電の車内	11月4日-11月10日
函館	函館市企業局交通部	市電の車内	11月4日-11月10日
旭川	旭川電気軌道(株)	旭川市内の路線バスの車内	11月4日-11月10日
釧路	くしろバス(株)	釧路市内の路線バスの車内	11月4日-11月10日
帯広	十勝バス(株)	帯広市内の路線バスの車内	11月4日-11月10日
仙台	仙台市交通局	市営地下鉄の南北線の車内	11月7日-11月10日
横浜	横浜市交通局	市営地下鉄の車内	11月8日-11月10日
新潟	新潟交通(株)	新潟市内の路線バス車内	11月1日-11月10日
名古屋	名古屋市交通局	市営地下鉄の全駅構内	11月1日頃-翌年1月10日
	名古屋市	西区及び北区の公立小学校(38校)	11月1日-11月30日
福岡	福岡市交通局	博多駅、天神駅での電飾広告	10月1日-12月31日

㊤ 一般社団法人日本エレベーター協会

3. エレベーター、エスカレーターの実用動画の掲載及びアンケートの実施

当協会ホームページ(<http://www.n-elekyo.or.jp>)に、エレベーター、エスカレーターの安全な利用方法を解説した動画を掲載しております。さらに、利用者に対して、「安全利用キャンペーン」のアンケートを実施します。

- (1) 募集期間 2013年11月1日(金)から2014年1月10日(金)まで
- (2) アンケート応募者の中から抽選で、「図書カード(¥1,000)」を100名様にプレゼントします。

4. 街頭キャンペーン等による呼び掛け

「エレベーターの日」を前に11月8日(金)、エレベーター、エスカレーターの安全利用を次の場所で呼びかけます。

地域	担当支部	実施場所	実施内容
札幌市	北海道支部	札幌市交通局 地下鉄の大通駅構内	キャンペーン用ポケットティッシュを配布し、安全な利用について呼び掛けをします。
新宿区	本部	新宿東口の アルタビジョン前	キャンペーン用ポケットティッシュを配布し、安全な利用について呼び掛けをします。
横浜市	関東支部 神奈川県支所	横浜駅西口前	リーフレット、消せる蛍光ペン、キャンペーン用ポケットティッシュのセットを配布し、安全な利用について呼び掛けをします。
名古屋市	東海支部	名古屋市西区及び北区の 公立小学校(38校)	11月中にドッチボールを贈呈し、安全な利用について周知します。
金沢市	北陸支部	西日本旅客鉄道(株)の 金沢駅前東口ドーム内	キャンペーン用ポケットティッシュ、4色ボールペン、クレヨンの配布、及び横断幕、ポスター等を掲示し、キャラクター着ぐるみ遊歩で安全な利用について呼び掛けをします。
大阪市	関西支部	阪急電鉄(株)の 梅田駅 2階及び3階コンコース	リーフレット、消せる蛍光ペン、キャンペーン用ポケットティッシュのセットを配布し、安全な利用について呼び掛けをします。
広島市 岡山市 高松市 松山市	中国四国支部	広島市の本通り交差点付近 岡山市北区イトーヨーカ堂前 高松市の高松サンポート 松山市の松山三越前	消せる蛍光ペンを配布し、安全な利用について呼び掛けをします。

(*)：「エレベーターの日(11月10日)」について

日本初の電動式エレベーターは、1890年(明治23年)11月10日、東京・浅草に完成した12階建ての展望塔「凌雲閣(りょううんかく)」に設置されました。当協会では、1979年に、この11月10日を「エレベーターの日」と定め、毎年この日を中心に、昇降機の安全・安心な利用のためのキャンペーンを実施しています。

日本国内の昇降機は、2013年3月末現在、エレベーター約67万9千台、エスカレーター約6万8千台(当協会の調査による。)が稼働しており、ビルの高層化、高齢化・高福祉化社会の進展を背景にますます必要不可欠な存在となっています。

エレベーター、エスカレーターは、便利な縦の交通手段である一方、安全な利用方法を守らなければ利用者事故、故障につながることもあるため、当協会ではこの「エレベーターの日」を機会に、毎年安全で正しい利用方法についての周知活動を行っています。

<本件についてのお問い合わせ先>： 〒107-0062 東京都港区南青山5-10-2
一般社団法人日本エレベーター協会
電話 03-3407-6471(代表) FAX 03-3407-2259
<http://www.n-elekyo.or.jp>